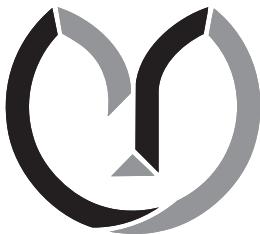


2024（令和6）年度

学 生 要 覧

保健学専攻（博士前期課程・博士後期課程）



山口大学大学院医学系研究科

目 次

研究科長あいさつ

保健学専攻長あいさつ

1. 沿革	1
2. 学年暦	2
3. 教育理念と目標	3

博士前期課程

4. 履修について	9
5. 授業科目	12
6. 専門看護師（CNS）コースについて	15
7. がん看護高度実践看護師コースについて	17
8. 再生医療・細胞療法コースについて	18
9. 特別研究構想発表会	19
10. 学位論文発表会	21

博士後期課程

11. 履修について	23
12. 授業科目	26
13. 特別研究構想発表会・中間発表会	28
14. 学位論文発表会	30

共通事項

15. 学位申請	31
16. 研究活動の不正防止	33
17. 表彰について	34
18. 学生生活の手引き	35
19. 研究施設	40
20. 関係規則	42
21. 問い合せ先	42
22. 配置図	44

研究科長あいさつ

医学系研究科長 田邊 剛

山口大学大学院医学系研究科は、革新的な医療の発展と健康の向上に貢献することを使命として、人々の健康と幸福を追求し、医学の最前線で新たな知識と技術を生み出すことを目指しています。豊富な経験と専門知識を持つ教官と共に、学際的なアプローチを取り入れ、医学の様々な分野における革新的な研究を展開しています。研究活動は最新の技術や方法論を駆使して行われています。分子生物学、遺伝学、画像診断、バイオインフォマティクスなどの先端技術を活用し、疾患のメカニズムや治療法の開発に取り組んでいます。また、データサイエンスや人工知能を活用したアプローチも重要な一環として位置付けています。

かつては猛威を振るった感染症も、抗生剤や抗ウイルス剤などの治療薬によってほぼ克服されてきました。不治の病とされた「がん」も発がんメカニズムが解明されはじめ、免疫学の発展も相まって、外科手術・放射線治療以外にもCAR-T細胞療法などの有効な治療薬や治療法が開発され、必ずしも「死」を意味するものではなくなりつつあります。一方で新型コロナウィルス感染症の世界的な流行は、医療体制の脆弱性を露呈し、新たな課題を突きつけました。既に凌駕したかのように見えた感染症から思わず反撃を受け、今一度、医療・医学の原点に立ち返り、健康管理、衛生管理、医療体制、ワクチン開発や基礎医学の強化の重要性を痛感させられる状況です。他方、近年の分子生物学やゲノム科学の発展によって遺伝子疾患や難治疾患にすら光が射し、治療への道筋も見え始めました。また臓器移植技術の向上やシステムの整備、加えてiPS細胞などを使った新しい再生医療が始まり、革新的治療法も見えてきています。神経科学の発展も目覚ましく、かつてはブラックボックスとされたこころの仕組みや病の理解や治療が俎上に載りはじめ、脳と社会の関係にまでメスが入るようになりました。山口大研究科も常に新しいことに挑戦し、医学・医療の発展に貢献し続けています。AIやビッグデータなどの最新技術を活用した研究や、ゲノム医療や再生医療などの先進医療分野の研究にも積極的に取り組んでいます。特にAIの医学応用に関してはAIシステム医学医療研究教育センター(AISMEC)を設立し、全国においても先駆的役割を果たしています。さらに国際的な視野を持ち、国内外の研究機関や産業界との連携を重視しています。これにより、世界中の先端技術や知見を取り入れ、より高度な研究成果を生み出すことを目指しています。また異なる文化や価値観を尊重し、多様性と包括性を推進することも重要な価値観の一つです。現在、他大学との連携大学院構想も持ち上がっており、薬学などのさらに幅広い分野での研究の発展を目指しています。博士課程の期間に中途半端でない知識と確実な技術を獲得していただきたいと思います。自分自身の手で確実なデータを取り、過去の文献と比較検討し吟味を重ね、さらにそこに自分らしいオリジナルな視点と論理を交えて研究を展開していく。そして研究結果の堅固さとインパクトと発展性が感じられる論文やプロダクトを仕上げていく。こうしたスキルと経験を身につけることで、楽しく充実した研究生活が満喫でき、自己実現が果たせるのではないかと思います。

医学系研究科は、今後さらに革新的な医療の発展と健康の向上に向けて、研究、教育、社会貢献の三つの柱を中心活動していきます。私たちは常に時代の要求に応え、医学の分野でリーダーシップを發揮して医療の未来を拓く次世代の専門家を育成し、未来の医療に貢献し続けます。

専攻長あいさつ

保健学専攻長 山本 健

山口大学大学院医学系研究科保健学専攻は、2005年に博士前期課程、2007年に博士後期課程が設置されました。すでに博士後期課程設置から10年以上経過し、多くの修了生を輩出しております。そして修了生それぞれが教育、研究、臨床等の分野において、保健学専攻で学んだ知識や研究成果をもとに活躍しております。

保健学専攻には看護学領域と生体情報検査学領域の2領域があり、いずれも専門的知識を持った高度専門職業人および保健・医療の学問領域における科学的発展に寄与できる人材を育成することを目標に掲げております。さらに看護学領域においては高度実践看護師養成コース(CNSコース)、生体情報検査学領域においては臨床培養士養成コース(博士前期課程)および医科学者養成コース(博士後期課程)を設置しており、全国的に高い評価を受けています。

また一般選抜とは別に、現在の仕事を継続しながら学べるよう社会人特別選抜の制度を導入するなど、多種多様な状況・環境にある方々にも幅広く門戸を開いていますし、そのため夜間開講や休日の集中講義も実施しています。入学後の仕事の状況、あるいは育児や介護のため通常の修業年限での修了が困難と思われる場合には、長期履修制度の利用も可能です。

本専攻の特徴は、前期課程では1年次に構想発表会、後期課程では1年次に構想発表会、2年次に中間発表会を開催し、そこで指導教員以外の教員や大学院生のアドバイスを受ける機会を設けています。様々な分野の専門家から指導教官とは異なる視点でのアイデアや知見をもらい、指導教員や大学院生仲間と大いに議論し画期的な研究手法や研究成果を創出することを期待しています。ただし博士前期課程においては、わずか2年間で何らかの研究成果を出さなければなりません。それに満足することなくさらなる研究の発展を求めるなら、博士前期課程の皆さんには2年後に博士後期課程に進学し、研究の継続と博士の学位取得を目指すことをお勧めします。

大学院修了のためには、講義や演習の単位修得とともに、研究成果を学位論文としてまとめ、さらには学位論文発表会(公聴会)で発表し、学位論文審査会での審査(論文審査及び口頭試問による最終試験)に合格しなければなりません。加えて博士後期課程においては、指定された雑誌に学位論文の関連論文(学位論文の基になった論文)が掲載される必要があります。(もちろん博士前期課程でも2年の間に雑誌に論文を掲載する大学院生もたくさんいます。)所定の修業年限でこれらのプロセスをクリアするには大変な労力を要します。しかし、それらを乗り越え晴れて学位を取得することは間違いなく大きな自信となり、修了後にどのような道に進むにせよ、きっと皆さんの人生の大変なよりどころになります。ぜひ、保健学専攻で充実した大学院生活を送り、修了後、大きく社会に羽ばたいてください。

1. 沿革

- 1944(昭和19)年 4月 山口県立医学専門学校設置
- 1952(昭和27)年 4月 山口県立医科大学設置
山口県立医科大学附属准看護婦養成所開設
- 1954(昭和29)年 4月 山口県立宇部高等看護学校開設
- 1957(昭和32)年 4月 山口県立医科大学附属高等看護学校開設
- 1960(昭和35)年 4月 山口県立医科大学附属衛生検査技師学校開設
- 1967(昭和42)年 6月 山口大学医学部附属看護学校及び山口大学医学部附属衛生検査技師学校に名称変更
- 1976(昭和51)年 12月 山口大学医療技術短期大学部創設準備委員会設置
- 1979(昭和54)年 4月 山口大学医療技術短期大学部創設準備室設置
- 1979(昭和54)年 10月 山口大学医療技術短期大学部が山口大学に併設、看護学科設置
- 1981(昭和56)年 4月 衛生技術学科設置
- 2000(平成12)年 10月 山口大学医学部保健学科(2専攻6講座)設置
- 2005(平成17)年 4月 山口大学大学院医学系研究科保健学専攻(修士課程)設置
- 2007(平成19)年 4月 山口大学大学院医学系研究科保健学専攻(博士前期課程・博士後期課程)設置
- 2009(平成21)年 4月 急性・重症患者看護専門看護師コースが、専門看護師教育課程として認定(第160号 2018年3月まで)
- 2012(平成24)年 4月 がん看護看護専門看護師コースが、専門看護師教育課程として認定(第264号 2021年3月まで)
- 2015(平成27)年 4月 博士前期課程に、臨床培養士(再生医療・細胞療法)養成コースを設置
- 2017(平成29)年 4月 博士後期課程に、医科学者(再生医療・細胞療法)養成コースを設置
- 2018(平成30)年 4月 高度実践看護師(がん看護専門看護師)養成コース、高度実践看護師(急性・重症患者看護専門看護師)養成コースが高度実践看護師教育課程として認定(第448号、第449号 2028年3月まで)

2. 2024(令和 6)年度 学年曆(保健学専攻)

前期

2024 (令和 6) 年

4月 3日 (水)	入学式
5日 (金)	医学系研究科新入生オリエンテーション 保健学専攻新入生オリエンテーション
10日 (水)	前期授業開始 前期履修登録期限 (4月 16 日まで)
5月 24日 (金)	予備審査申請書提出期限 (博士後期課程 9月修了者)
6月 5日 (水) *	保健学専攻会議 (予備審査委員会設置) (博士後期課程 9月修了者)
20日 (木)	学位申請書提出期限 (6月 3 日から。博士前期課程 9月修了者)
27日 (木)	学位申請書提出期限 (博士後期課程 9月修了者)
7月 3日 (水) *	保健学専攻会議 (審査委員会設置, 優れた研究業績の認定) * 保健学専攻会議 (第 1 次審査, 優れた研究業績認定)
8月 7日 (水)	夏季休業 (9月 30 日まで)
中旬まで	* 学位論文発表会, 論文審査, 最終試験の実施 (博士前期課程 9月修了者) * 学位論文発表会, 論文審査, 最終試験の実施 (博士後期課程 9月修了者)
9月 4日 (水)	保健学専攻会議 (修了判定) (博士前期課程 9月修了者) 保健学専攻会議 (第 2 次審査: 修了判定) (博士後期課程 9月修了者)
24日 (火)	9月修了式 (博士前期課程)・学位記授与式 (博士後期課程)

後期

2025 (令和 7) 年

10月 1日 (火)	後期授業開始 後期履修登録期限 (10月 7 日まで)
11月 13日 (水) *	特別研究構想発表会 (博士前期課程)
27日 (水) *	特別研究構想発表会・中間発表会 (博士後期課程)
12月 25日 (水)	予備審査申請書提出期限 (博士後期課程 3月修了者)
27日 (金)	冬季休業 (1月 5 日まで)
1月 8日 (水) *	保健学専攻会議 (予備審査委員会設置) (博士後期課程 3月修了者)
17日 (金)	臨時休業 (大学入学共通テスト準備)
20日 (月)	学位申請書提出期限 (1月 6 日から。博士前期課程 3月修了者)
28日 (火)	学位申請書提出期限 (博士後期課程 3月修了者)
2月 5日 (水) *	保健学専攻会議 (審査委員会設置, 優れた研究業績の認定) * 保健学専攻会議 (第 1 次審査, 優れた研究業績認定) 学年末休業 (3月 31 日まで)
12日 (水) *	学位論文発表会, 論文審査, 最終試験の実施 (博士前期課程 3月修了者)
19日 (水) *	学位論文発表会, 論文審査, 最終試験の実施 (博士後期課程 3月修了者)
3月 5日 (水) *	保健学専攻会議 (修了判定) (博士前期課程 3月修了者) * 保健学専攻会議 (第 2 次審査: 修了判定) (博士後期課程 3月修了者)
17日 (月)	大学院学位記授与式 (博士後期課程)
21日 (金)	大学院修了式 (博士前期課程)

* 日程が変更される場合がある

3. 教育理念と目標

医学系研究科

- ① 人間の健康増進と医学・生命科学の発展に世界的に貢献できる人材を育成する。
- ② 医学・生命科学領域において時代にあった社会のニーズに対応できる専門的な知識と技術、並びに豊かな人間性と高度な倫理観をそなえた人材を育成する。
- ③ 産学公連携に寄与することで社会に貢献できる人材を育成する。

保健学専攻

保健・医療の分野において、真理を探究し、人類の幸福と発展に資する高度な知識・技術を「発見し」、「はぐくみ」、「かたちにする」ことを教育理念とし、専門的知識を持った高度専門職業人及び保健・医療の学問領域における科学的発展に寄与できる教育・研究者を育成する。

保健学専攻（博士前期課程）

I. ディプロマ・ポリシー

山口大学大学院医学系研究科保健学専攻博士前期課程では、医療の高度化に対応できる高度な知識と能力を有する専門職業人、地域保健・医療行政を担うことができる、すなわち地域医療の実践の場や、国・県・市町村の保健行政を担うことができる管理・運営能力のある人材を養成することを目的としており、所定の期間在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格した者で、本専攻の人材養成目的に適う、次の知識・能力を身に付けた学生に「修士（保健学）」の学位を授与します。

1. 知識・理解

高度な知識と技術により、医療の高度化に対応する能力を身に付け、専門職業人として活躍ができる。

2. コミュニケーション能力・協働力

リーダーとして、組織を管理・運営及び指導する能力を身に付けている。

3. 論理的思考力

自身の研究テーマに対して、情報や知識を複眼的、論理的に分析し、的確に表現できるプレゼンテーション能力を身に付けている。

また、研究テーマに沿った仮説に基づいた、検証を行える情報を準備し、論文としてまとめ、第三者へ説明をすることができる。

4. 課題解決能力（問題解決力）

研究を進める上で発生する諸問題について、それを問題として認識した上で、解決に必要な情報を取り集め・分析・整理し、その課題（問題）を確実に解決できる能力を身に付けている。

5. 社会性・国際性

各専門職種の知識を生かし、地域医療の実践の場や、県・国の保健行政に参画できるような管理・運営能力を身に付けています。

6. 倫理観

医療倫理、研究者倫理に関する医学保健学領域の研究を行うための必要な知識を身に付けています。また、研究者の基礎となる知的財産権、研究者の活動にともなう法律知識を身に付けています。

上記のほか、各領域では次の人材養成目的を加えています。

【看護学領域】

- ・高度な知識と技術により、看護学の高度化・国際化に対応する能力を身に付けています。
- ・リーダーとして、病院や保健行政機関を管理・運営及び指導する能力を身に付けています。
- ・地域保健・医療等に寄与することで、社会に貢献する能力を身に付けています。

【生体情報検査学領域】

- ・グローバルな知識と高度な倫理観を備えることで、人類の健康増進と医学・生命科学の発展に貢献する能力を身に付けています。
- ・専門的な技術並びに豊かな人間性により、臨床検査技術の発展に貢献する能力を身に付けています。
- ・産学公連携に寄与することで、社会に貢献する能力を身に付けています。

II. カリキュラム・ポリシー

山口大学大学院医学系研究科では、医学・保健学領域において、専門的な知識と技術、研究能力、並びに豊かな人間性と高度な倫理観を備えた人材を育成します。その目的のため、医学専攻・保健学専攻の2専攻を編成し、以下の方針に基づいた教育課程を展開します。

保健学専攻博士前期課程では、ディプロマ・ポリシーに掲げる人材を養成するために、共通科目、専門科目を体系的に編成し、教育内容、教育方法及び学修成果の評価についての方針を以下に定めます。

1. 教育課程・教育内容

- (1) 医療の高度化に対応できる高度な知識と能力を有する専門職業人として活躍し (DP1), リーダーとして組織を管理・運営及び指導する能力 (DP2) や、専門領域の研究を通して論理的思考力 (DP3), 問題解決能力 (DP4) を身につけ、地域保健・医療行政を担うことができる、すなわち地域医療の実践の場や、国・県・市町村の保健行政を担うことができる管理・運営能力のある人材 (DP5) となり、高い倫理観を持って専門分野の学問の体系化に貢献できる教育研究者 (DP6) を養成するために、「共通科目」及び看護学領域、生体情報検査学領域それぞれの領域別「専門科目」からなる教育課程を編成します。また、専門医療人養成コースとして看護学領域に高度実践看護師養成コース、生体情報検査学領域に臨床培養士養成コースを設け高度な専門医療人の養成を行っています。

(2) 看護学領域は、保健学専攻（博士課程前期）がを目指す人材育成を可能にするために、次の2つの教育分野を設けています。（DP1,DP2,DP3,DP4,DP5）

① 基礎・地域看護学

基礎看護学では、看護学の理論体系と方法論について、学際的な観点に立った教育・研究を行い、科学的・論理的思考能力、創造的探求心及び倫理性に基づく判断力を育成します。また、看護の概念を探求し、安全で質の高い看護サービスを提供するための看護管理のあり方や方法論等について研究指導をします。

地域看護学では、複雑・多様化する地域社会の現状を踏まえ、健康問題を引き起こす社会背景を、地域特性から判断し、個人、家族、集団、地域全体を対象とした地域住民に対する健康づくりの方法、地域保健活動の方法や評価などについて研究指導を行います。

② 臨床看護学

この分野では、8つの看護学領域で教育・研究を行います。クリティカルケア看護学では、救急医療、集中治療の看護、急性期・周手術期看護に関するアセスメント、看護技術、精神的ケア、家族看護などのテーマを、がん看護学では、がんの診断期から終末期の患者の看護及び家族への看護をテーマに、成人看護学では、慢性疾患・慢性的機能障害を有する成人患者及び終末期にある患者が病をコントロールし、質の高い生活を獲得・維持するための看護に貢献する看護研究などの教育及び研究指導を行います。精神看護学では、精神障害者のリカバリーに必要な看護について探究し、退院支援や権利擁護、地域包括的ケアなどをテーマに教育及び研究指導を行います。

母性看護学、小児看護学、遺伝看護学では、マタニティ・サイクルにある女性及び乳幼児やリプロダクティブヘルス / ライツと発達に関する健康課題、子育て支援や性教育、小児看護領域の様々な課題、「遺伝」に関わる問題について、専門的な知識・技術に裏付けられた質の高い看護ケアのあり方を探求し、研究指導を行います。

老年看護学では、高齢者ケアや在宅ケアの分野における諸問題を取り上げて解決し、対象者自身やその家族のQOLを探求するテーマについて研究指導をします。

(3) 高度実践看護師養成コース

博士前期課程の専門職業人育成という設置目的から、看護学領域に高度実践看護師養成コースを設置しています（DP1,DP2,DP3,DP4,DP5）。本学は、2領域が専門看護師教育課程として認定されています。

急性・重症患者看護専門看護師コースでは、急性・重症患者看護に関する専門的知識と技術を深め、専門看護師としての実践能力を育成するとともに、論文作成に向けた研究指導も行います。

また、がん看護専門看護師コースでは、がん看護に関する高度な知識、技術を用い、がんの予防や健康教育とともに、がん治療に伴う看護及び治療後の生活調整を支援し、がん患者の体験する症状、精神的苦痛の緩和やがん終末期ケアが提供できる高度な能力を修得させ、専門看護師としての実践能力を育成するとともに論文作成に向けた研究指導を行います。

(4) 生体情報検査学領域では、新たな検査技術、検査方法を研究し、臨床検査の独自性をうち立てることのできる臨床検査技師を育てる目的とします（DP1,DP2,DP3,DP4,DP5）。

本領域は、分子細胞解析学、細胞情報解析学、病原体情報解析学、高次神経情報科学、遺伝情報検査学、検査診断情報学、機能情報解析学、病態応用検査学の8つの基礎科目で構成され、生体から得られる様々な情報を多様な視点からの確に把握し、分析して、疾患発生の可能性や、経過や予後の判定に資することのできる理論や技術を研究すると共に、新たな技術や機器の開発を目指した研究指導を行います。

(5) 臨床培養士（再生医療・細胞療法）育成コース

博士前期課程の専門職業人育成という設置目的から、生体情報検査学領域においては、次世代の医療技術として期待される再生医療・細胞療法を担う高度な医療専門職業人（臨床培養士）の育成を目指した教育コースを設置します。再生医療・細胞療法学特論では、医学系研究科の教員と先端医療振興財団及び日本再生医療学会の専門講師のオムニバス教育により臨床培養士に必要な専門知識を教授します。さらに、再生医療・細胞療法学演習では、本学附属病院の関連施設において実践参加型教育プログラムにより専門技術を修得させると共に、再生医療・細胞療法に関する研究指導を行います。（DP1,DP2,DP3,DP4,DP5）

2. 教育方法

① 授業科目

授業科目は、講義2単位、演習2単位、特別研究10単位で構成しています。

なお、特別研究は各専門領域の修士論文のテーマに沿った研究指導を行います。

② 履修方法

指導教員の助言のもと、次のとおり30単位以上を履修します。

- 保健学専攻共通科目の中から選択必修科目4単位を含め、6単位以上を選択する。
- 教員の指定するそれぞれの領域の専門科目のうちから、必修科目である特別研究10単位を含め、14単位以上を履修する。
- 残りの10単位の履修については、共通科目も含め他の分野における専門科目も選択対象とすることができる。
 - (1) 「特論」は座学を中心とするが、学生の主体的な学びを推進するため、参加者のディスカッションを適宜取り入れ、課題探求・解決学習、実践的教育を行います。
 - (2) 「演習」では、研究活動に直結する文献検討、データ解析、実験等を行います。
 - (3) 特別研究は、指導教員と相談のうえ、解決すべき問題に対する研究計画の策定、研究遂行及び論文作成を行う。コミュニケーションやディベートの能力も養成し、問題解決能力、プレゼンテーション能力向上のための指導も受けます。

3. 学修成果の評価

- (1) レポート、試験、プレゼンテーション及び研究成果等を点数化し、厳格に評価します。
- (2) 学修成果の可視化並びに質保証を図るために、各科目とディプロマ・ポリシーの各項目の定量的対応関係並びに各項目の達成度を定量的に示します。

保健学専攻（博士後期課程）

I. ディプロマ・ポリシー

山口大学大学院医学系研究科保健学専攻博士後期課程では、地域保健・医療行政を担うことができる、すなわち地域医療の実践の場や、国・県・市町村の保健行政を担うことができる管理・運営能力のある人材、さらに専門領域の研究を深め、専門分野の学問の体系化に貢献できる教育研究者を養成することを目的としており、所定の期間在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格した者で、本専攻の人材養成目的に適う、次の知識・能力を身に付けた学生に「博士（保健学）」の学位を授与します。

1. 高度な知識と技術により、医療の高度化・国際化に対応する能力を身に付けています。
2. リーダーとして、組織を管理・運営及び指導する能力を身に付けています。
3. 独創的な科学的研究を行う能力を身に付けています。
4. 柔軟性を備え、大学・大学院の高次教育を担う教育研究者
5. 医療倫理、研究者倫理に関する医学保健学領域の研究を行うための必要な知識を身に付けています。

上記のほか、各領域では次の養成目的を加えています。

【看護学領域】

- ・高度な知識と技術により、看護学の高度化・国際化に対応する能力を身に付けています。
- ・リーダーとして病院、保健行政機関、教育機関を管理・運営及び指導する能力を身に付けています。
- ・看護学分野における独創的な科学的研究を行う能力を身に付けています。

【生体情報検査学領域】

- ・グローバルな知識と高度な倫理観を備えることで、人類の健康増進と医学・生命科学の発展に貢献する能力を身に付けています。
- ・専門的な技術並びに豊かな人間性により、臨床検査技術の発展に特に貢献する能力を身に付けています。
- ・検査技術科学分野における独創的な科学的研究を行う能力を身に付けています。

II. カリキュラム・ポリシー

山口大学大学院医学系研究科では、医学・保健学領域において、専門的な知識と技術、研究能力並びに豊かな人間性と高度な倫理観を備えた人材を育成します。その目的のため、医学専攻・保健学専攻の2専攻を編成し、以下の方針に基づいた教育課程を開設します。

保健学専攻博士後期課程では、ディプロマ・ポリシーに掲げる人材を養成するために、共通科目及び専門科目を体系的に編成し、教育内容、教育方法及び学修成果の評価についての方針を以下に定めます。

1. 教育課程・教育内容

- (1) ディプロマ・ポリシーに掲げる、本学博士後期課程修了者が基本的に修得すべき5つの能力、

すなわち高度な知識と技術によって医療の高度化・国際化に対応する能力（DP1）、リーダーとして組織を管理・運営及び指導する能力（DP2）、独創的な科学的研究を行う能力（DP3）をもち、柔軟性を備え、大学・大学院の高次教育を担う教育研究者（DP4）、医療倫理、研究者倫理に関する知識をもった医学保健学領域の研究者（DP5）を育成する目的で、「共通科目」及び「専門科目」を設けています。

また、各領域は独自の学問領域の発展を目指して領域の特性をもった専門科目を設け、先進的・独創的な教育・研究指導を行います。研究指導は学生が選択した領域において「特別研究」を中心に担当指導教員が指導します。（DP3,DP4, DP5）

領域を越えて履修することや国際交流校との交流・留学を可能にすることで、学問領域の視野を広げ、国際的な場で活躍できる能力を養います。（DP1）

- (2) 「共通科目」では、教育目標に沿って、①多様な医療情報を適切に分類・分析でき、判断・洞察できる能力、②グローバル化社会における医療課題に対応できる国際的な視野、鋭敏な国際感覚などの能力を養います。そのために、「探索的医療情報解析学特講」と「比較文化保健医療学特講」を保健学専攻の共通科目として設け必修としています。（DP1,DP2）
- (3) 看護学領域「専門科目」では、ディプロマ・ポリシーに掲げる、高度な先進医療の進展に対応し、エビデンスに基づく課題解決・技術開発・倫理構築のできる能力を身に付けるために各科目を設定しています。（DP1,DP4）
- (4) 生体情報検査学領域「専門科目」では、生体情報について細胞情報応用解析学、病態情報解析学で理解を深め、ディプロマ・ポリシーに掲げる、国際レベルの医療知識人を育成します。さらに、特別研究に携わることにより高度な医学の専門性を追求し、世界水準の医療に貢献できる、高度専門職業人を育成します。（DP1,DP4）
- (5) 特別研究では、高度先進医療の伸展に対応し、エビデンスにもとづく課題解決、技術開発、理論構築できるための研究指導を行います。（DP4）

2. 教育方法

- (1) 「特講」は座学を中心とするが、学生の主体的な学びを推進するため、参加者でのディスカッションを適宜取り入れ、課題探求・解決学習、実践的教育を行います。
- (2) 「演習」では、研究活動に直結する文献検討、データ解析、実験等を行います。
- (3) 特別研究は、指導教員と相談のうえ、解決すべき問題に対する研究計画の策定、研究遂行、論文作成を行います。コミュニケーションやディベートの能力も養成し、問題解決能力、プレゼンテーション能力向上のための指導も受けます。

3. 学修成果の評価

- (1) レポート、試験、プレゼンテーション及び研究成果等を点数化し、厳格に評価します。

博士前期課程

4. 履修について（博士前期課程）

1. 修了要件

学位は本研究科に2年以上在学して、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に修士（保健学）の学位を授与する。

ただし、在学期間に関しては研究科教授会が優れた研究業績を挙げたと認める者については、本研究科に1年以上在学すれば足りるものとする。

2. 在学期間

博士前期課程の標準修業年限は2年とし、休学期間は含まれません。

最長在学期間は4年とし、休学期間は在学期間に算入されます。

3. 履修方法

次のとおり30単位以上を履修する。

○共通科目として、保健学専攻共通科目の中から選択必修科目4単位を含め、6単位以上を選択するものとする。

○主科目として、指導教員の指定するそれぞれの領域の専門科目のうちから、4単位以上を履修するものとする。

○副科目の履修については、共通科目も含め他の分野における専門科目も選択対象とすることができ、10単位以上を履修するものとする。

○必修科目である特別研究10単位を、履修するものとする。

*ただし、履修科目の選択に関しては指導教員と相談の上選択する

4. 授業科目

(12ページ参照)

5. 履修状況確認表について

指導教員との履修計画確認のため、オリエンテーション時に受講予定の科目について確認相談する。

「3. 履修方法」と適合しているか確認のうえ「履修状況確認票」を作成し、指導教員の確認を受け学務課へ提出すること。

また、特別研究を除くすべての科目を履修した後は、学位審査の申請までに学務課に「履修結果報告票」(同一書式)として、履修科目を報告すること。

履修の状況については修学支援システム（「7. 履修登録」参照）から確認し、不明な点があれば必ず学務課に問い合わせること。

詳細および様式については、以下のWEBページに掲載しています。

URL : https://www.yamaguchi-u.ac.jp/med/graduate_school/curriculums/



6. ポートフォリオについて

本研究科では、自身の自己点検評価の目的を兼ねて年度ごとの教育・研究成果をポートフォリオとして作成・提出することとしており、このポートフォリオは特別研究の評価基準の一つとしています。詳細および様式については、以下の WEB ページに掲載しています。

ポートフォリオ URL : https://www.yamaguchi-u.ac.jp/med/graduate_school/curriculums/post/index.html



7. 履修登録

- (1) 学期始めに履修科目について指導教員と相談のうえ、履修しようとする授業科目を決定し、指導教員の承認を受けてから、所定の履修登録期間内に修学支援システム（WEB 上）による履修登録を行ってください。

修学支援システム URL : <https://www.kyoumu.jimu.yamaguchi-u.ac.jp/portal/> (要認証)



また、保健学専攻では保健学科と保健学専攻のカリキュラム運用上のサポート用に「保健学科シラバス（FHS Web Campus）」を構成して運用しています。

FHS Web Campus URL : <http://ds26.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~ichihara/po-login/NSyllabus/> (要認証)



- (2) 登録をした授業科目以外の科目については、授業を受けることも、試験を受けることもできません。したがって、単位を修得することもできません。
- (3) 病気等のやむを得ない事情により、定められた期間中に登録の手続きができなかった場合には、学務課大学院教務係に届け出て指示を受けてください。
- (4) やむを得ない事情により、登録期間後に履修する授業科目を追加する必要が生じた場合には、指導教員及び授業担当教員の承認を得て学務課大学院教務係に届け出てください。
- (5) 大学院設置基準第 14 条の適用を受けて入学した社会人が夜間開講を希望する場合には、当該学期開始前に指導教員及び授業担当教員と相談してください。

8. 成績の判定

成績の判定は 100 点法により行い、60 点以上を合格とし、59 点以下は不合格とします。その評価は秀、優、良、可及び不可の標語をもって表し、秀を 100 点～90 点、優を 89 点～80 点、良を 79

点～70点、可を69点～60点、不可を59点以下とします。可以上のものに、その授業科目の単位が与えられます。

一度合格した授業科目については、本人の希望によりその単位を取り消すことも再び履修することもできません。

山口大学の「成績評価等に関するガイドライン」は、下記より閲覧できます。このガイドラインは、山口大学における成績評価を適切に実施し、教育の質を保証するため、必要な事項を定めています。
医学系研究科TOP > 在学生の方へ > 授業内容を知りたい > 授業時間割

URL : https://ds0n.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~med/graduate_school/pdf/curriculums/seiseki_Guideline.pdf



9. 成績

成績は、修学支援システムの成績照会で確認してください。その他不明な点は、学務課大学院教務係に問い合わせてください。

(1) 成績評価に関する疑問・確認の受付について

a. 保健学専攻の授業科目に関して、成績開示後、受けた成績評価において下記の事由に該当すると考えられ、疑問や確認したいことがある場合は、まず当該授業担当教員に問い合わせてください。

- ① 成績の誤記入等、明らかに担当教員の誤りであると思われるもの
- ② シラバスや授業等により周知している成績評価法から明らかに逸脱した評価であると思われるもの

問い合わせを受けた授業担当教員は、真摯に対応します。

ただし、「授業担当教員が設定する成績評価の基準（採点基準）」に不服を述べたり、「留学生を免れたい」等の理由により、成績に不服を述べたりすることはできません。

b. 教員からの回答に納得できない場合は、「山口大学医学部及び大学院医学系研究科における成績評価異議申立てに関する要項」に基づき、保健学専攻長に異議を申し立てることができます。

成績等が開示されてから7日以内を目処に、「成績評価に対する異議申立書」により、医学部学務課大学院教務係に申し出てください。

c. 授業担当教員の連絡先は、シラバスまたは修学支援システム「お知らせ」の内容を参照してください。それでも、授業担当教員の連絡先が不明な場合は、医学部学務課大学院教務係へ問い合わせてください。

d. 授業担当教員に問合せが困難な場合は、医学部学務課大学院教務係へ相談してください。

詳細および様式については、以下のWEBページに掲載しています。

https://www.yamaguchi-u.ac.jp/med/graduate_school/curriculums/index.html



5. 授業科目（博士前期課程）

1. 授業科目及び単位数

区分	科 目 名	形態	単位数	開設時期	授業科目コード	備 考
選択必修科目	医療倫理学特論	講義	2	前期	3151600001	選択必修科目 4 単位を含め、6 単位以上を選択すること。
	看護倫理学特論	講義	2	後期	3152600021	
	医療情報学特論	講義	2	前期	3151600002	
	医療コミュニケーション特論	講義	2	後期	3152600003	
	国際保健・医療特論	講義	2	後期	3152600004	
	ヘルスプロモーション特論	講義	2	前期	3151600005	
	看護学研究方法特論	講義	2	前期	3151600015	
	生体情報学研究方法特論	講義	2	前期	3151600007	
	性差医療学特論	講義	2	後期	3152600009	
	遺伝医療学特論	講義	2	前期	3151600010	
	看護管理学特論	講義	2	後期	3151600017	
	看護理論特論	講義	2	前期	3151600018	
	人間存在とライフステージ	講義	2	前期	3151600008	
	コンサルテーション論	講義	2	後期	3152600022	
選択科目	フィジカルアセスメント特論	講義	2	後期	3151600023	
	臨床薬理学特論	講義	2	後期	3152600024	
基礎・地域看護学	基礎看護学特論	講義	2	前期	3151600101	1. 主科目として、指導教員の指定する分野の専門科目のうちから、4 単位以上を履修する。 2. 副科目として、共通科目を含め他の分野における専門科目も選択対象とすることができます、10 単位以上を履修する。 3. 必修科目である研究 10 単位を履修する。
	基礎看護学演習	演習	2	後期	3152600102	
	看護教育学特論	講義	2	前期	3151600113	
	看護教育学演習	演習	2	後期	3152600104	
	病態生理機能学特論	講義	2	前期	3151600114	
	病態生理機能学演習	講義	2	後期	3152600115	
	地域看護学特論 I	講義	2	前期	3151600107	
	地域看護学演習 I	演習	2	後期	3152600108	
	地域看護学特論 II	講義	2	前期	3151600109	
	地域看護学演習 II	演習	2	後期	3152600110	
	医療行動科学特論	講義	2	前期	3151600111	
	医療行動科学演習	演習	2	後期	3152600112	
	特別研究	演習	10	通年	履修登録不要	
専門科目	臨床治療管理学特論	講義	2	前期	3151600013	
	ストレスと危機理論	講義	2	後期	3152600020	
	クリティカルケア看護学特論 I	講義	2	前期	3151600224	
	クリティカルケア看護学特論 II	講義	2	前期	3152600225	
	クリティカルケア看護学特論 III	講義	2	後期	3152600226	
	クリティカルケア看護学演習	演習	2	後期	3152600227	
	クリティカルケア看護学実習 I	① 実習	3	通年	3153600228	
	クリティカルケア看護学実習 II	① 実習	3	通年	3153600229	
	クリティカルケア看護学実習 III	① 実習	4	通年	3153600230	
	がん病態生理学特論	講義	2	前期	3151600231	
	がん看護理論特論	講義	2	前期	3151600232	
	がん看護援助特論	講義	2	前期	3153600233	
	がん緩和ケア学特論 I	講義	2	前期	3151600234	

	がん緩和ケア学特論II	講義	2		後期	3152600235
	がん緩和ケア学特論III	講義	2		後期	3152600236
	がん緩和ケア学特論IV	講義	2	前期		3152600237
	がん看護学実習I	(②) 実習	2	通年		3153600238
	がん看護学実習II	(②) 実習	2	通年		3153600239
	がん看護学実習III	(②) 実習	2	通年		3153600240
	がん看護学実習IV	(②) 実習	2	通年		3153600241
	がん看護学実習V	(②) 実習	2	通年		3153600242
	成人看護学特論	講義	2	前期		3151600214
	成人看護学演習	演習	2		後期	3152600215
	精神看護学特論	講義	2	前期		3151600301
	精神看護学演習	演習	2		後期	3152600302
	母性看護学特論	講義	2	前期		3151600216
	母性看護学演習	演習	2		後期	3152600217
	小児看護学特論	講義	2	前期		3151600218
	小児看護学演習	演習	2		後期	3152600219
	遺伝看護学特論	講義	2	前期		3151600220
	遺伝看護学演習	演習	2		後期	3152600221
	老年看護学特論	講義	2	前期		3151600222
	老年看護学演習	演習	2		後期	3152600223
	特別研究	演習	10	通年		履修登録不要
専門科目 生体情報検査学領域	分子細胞解析学特論	講義	2	前期		3151601101
	分子細胞解析学演習	演習	2		後期	3152601102
	細胞情報解析学特論	講義	2	前期		3151601103
	細胞情報解析学演習	演習	2		後期	3152601104
	病原体情報解析学特論	講義	2	前期		3151601105
	病原体情報解析学演習	演習	2		後期	3152601106
	高次神経情報科学特論	講義	2	前期		3151601107
	高次神経情報科学演習	演習	2		後期	3152601108
	遺伝情報検査学特論	講義	2	前期		3151601109
	遺伝情報検査学演習	演習	2		後期	3152601110
	検査診断情報学特論	講義	2		後期	3152601111
	検査診断情報学演習	演習	2		後期	3152601112
	機能情報解析学特論	講義	2	前期		3151601113
	機能情報解析学演習	演習	2		後期	3152601114
	臨床画像診断学特論	講義	2	前期		3151601123
	臨床画像診断学演習	演習	2		後期	3152601124
	病態応用検査学特論	講義	2	前期		3151601115
	病態応用検査学演習	演習	2		後期	3152601116
	再生医療・細胞療法学特論I	(③) 講義	1	前期		3151601301
	再生医療・細胞療法学特論II	(③) 講義	1	前期		3151601303
	再生医療・細胞療法学演習I	(③) 演習	1		後期	3152601302
	再生医療・細胞療法学演習II	(③) 演習	1		後期	3152601304
	特別研究	演習	10	通年		履修登録不要

①高度実践看護師（急性・重症患者看護専門看護師）養成コースの受講を許可された者のみ履修可

②高度実践看護師（がん看護専門看護師）養成コースの受講を許可された者のみ履修可

③臨床培養士（再生医療・細胞療法）養成コースの受講を許可された者のみ履修可

2. 科目概要

科目概要および担当教員はシラバス又は本研究科 WEB ページから確認してください。

シラバス URL: <https://www.kyoumu.jimu.yamaguchi-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/>



掲載 WEB ページ : <http://www.med.yamaguchi-u.ac.jp/graduate/curriculums/>



3. 授業時間割

本研究科の WEB ページに掲載しています。随時更新しますので、必ず確認してください。

授業時間割 URL: https://www.yamaguchi-u.ac.jp/med/graduate_school/curriculums/index.html



4. 授業科目ナンバリングについて

本研究科の WEB ページに掲載しています。学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示することを目的とし、本学では 2019 年度より学部の教育課程、2020 年度より大学院の各教育課程においてこの制度を導入しています。

掲載 WEB ページ : https://www.yamaguchi-u.ac.jp/med/graduate_school/curriculums/index.html



6. 専門看護師（CNS）コースについて

本学は、高度実践看護師教育課程として、2分野（クリティカルケア看護・がん看護）認定を受けています。このコースは、看護師免許を取得し、該当の専門領域で2年以上実務を経験された方が受講可能です。科目等履修を希望される場合は、※印が付いた科目はコース受講要件を満たすことが必要です。

1. 高度実践看護師(急性・重症患者看護専門看護師)養成コース(平成30年4月から38単位コースとして認定)

高度実践看護師（急性・重症患者看護専門看護師）養成コースでは、急性・重症患者看護に関する専門的知識と技術を深め、専門看護師としての実践能力を育成するとともに、修士論文の作成に向けた研究指導も行います。

高度実践看護師教育課程として認定された単位は以下のとおりです。（平成30年度以降にコースを選択した者が対象）

〈共通科目認定表〉※各コース共通

	基準の科目名	大学院該当科目	履修単位	認定単位
共通科目A	看護教育論	看護教育学特論	2	2
	看護管理論	看護管理学特論	2	2
	看護理論	看護理論特論	2	2
	看護研究	看護学研究方法特論	2	2
	コンサルテーション論	コンサルテーション論	2	2
	看護倫理	看護倫理学特論	2	2
共通科目B	フィジカルアセスメント	フィジカルアセスメント特論	2	2
	病態生理学	病態生理機能学特論	2	2
	臨床薬理学	臨床薬理学特論	2	2
計			18 単位	18 単位

* 共通科目Aのうち8単位以上、共通科目Bのうち6単位以上履修すること。

〈専攻教育課程認定表〉

科目	大学院該当科目	履修単位	認定単位	要件が必要となる科目
専攻分野共通科目	1. 人間存在に関する科目	人間存在とライフステージ	2	2
	2. 危機とストレスに関する科目	ストレスと危機理論	2	2
	4. 重症患者の代謝病態生理学に関する科目	病態生理機能学演習	2	2
	5. クリティカルケア治療管理に関する科目	臨床治療管理学特論	2	2

専攻分野専門科目	1. クリティカルケア看護援助に関する科目Ⅰ	クリティカルケア看護学特論Ⅰ	2	2	
	2. クリティカルケア看護援助に関する科目Ⅱ	クリティカルケア看護学特論Ⅱ	2	2	
	3. クリティカルケア看護援助に関する科目Ⅲ	クリティカルケア看護学特論Ⅲ	2	2	
	4. クリティカルケア看護援助に関する科目Ⅳ	クリティカルケア看護学演習	2	2	
実習科目	1. クリティカルケア看護実習Ⅰ	クリティカルケア看護学実習Ⅰ	3	3	※
	2. クリティカルケア看護実習Ⅱ	クリティカルケア看護学実習Ⅱ	3	3	※
	3. クリティカルケア看護実習Ⅲ	クリティカルケア看護学実習Ⅲ	4	4	※
計		26 単位	26 単位		

2. 高度実践看護師(がん看護専門看護師)養成コース(平成30年4月から38単位コースとして認定)

高度実践看護師（がん看護専門看護師）養成コースでは、がん看護に関する高度な知識、技術を用い、がんの予防や健康教育とともに、がん治療に伴う看護及び治療後の生活調整を支援し、がん患者の体験する症状、精神的苦痛の緩和やがん終末期ケアが提供できる高度な能力を修得させ、専門看護師としての実践能力を育成するとともに修士論文の作成に向けた研究指導を行います。

共通科目の認定表は急性・重症患者看護専門看護師コースと同じです（前ページ参照）。

高度実践看護師(がん看護専門看護師)養成コースとして開設する授業科目は以下のとおりです。(平成30年度以降にコースを選択した者が対象)

以下のうちから指導教員と相談し、38単位以上を履修すること。

〈共通科目認定表〉※前ページを参照

〈専攻教育課程認定表〉

科目		大学院該当科目	履修単位	認定単位	要件が必要となる科目
専攻分野共通	1. がん看護に関する病態生理学	がん病態生理学特論	2	2	
	2. がん看護に関する理論	がん看護理論特論	2	2	
	3. がん看護に関わる看護援助論	がん看護援助特論	2	2	
専攻分野専門科目	6. 緩和ケア	がん緩和ケア学特論Ⅰ	2	2	
		がん緩和ケア学特論Ⅱ	2	2	
		がん緩和ケア学特論Ⅲ	2	2	
		がん緩和ケア学特論Ⅳ	2	2	
実習科目	がん看護実習	がん看護学実習Ⅰ	2	2	※
		がん看護学実習Ⅱ	2	2	※
		がん看護学実習Ⅲ	2	2	※
		がん看護学実習Ⅳ	2	2	※
		がん看護学実習Ⅴ	2	2	※
計		24 単位	24 単位		

7. がん看護高度実践看護師コース

(文科省：次世代のがんプロフェッショナル養成プラン採択事業)

<コース概要>

がんの予防や健康教育とともに、がんの治療に伴う看護および治療後の生活調整を支援し、がん患者の体験する症状、精神的苦痛の緩和や、がん終末期ケアが提供できるケアとキュアを融合した高度な能力を習得させ、がん患者および家族のQOL維持・向上に働きかけるケアを実践できる専門看護師を養成する。

がんに罹患する人々は、小児から高齢者と幅広く、特にAYA世代のがん患者のQOLの低さが目立つ。若年のがんは遺伝性のものも多い。そのため、遺伝子異常に基づくゲノム医療に対応できること、各世代に応じたトータルペインや治療を習得すること、そして特にAYA世代のがん患者のQOLを考慮した看護を実践できる専門看護師を養成する。

<コース授業科目>

	授業科目	単位数	適用
選 択 科 目	看護教育学特論	2	8 単位 以上
	看護管理学特論	2	
	看護理論特論	2	
	看護学研究方法特論	2	
	コンサルテーション論	2	
	看護倫理学特論	2	
	遺伝看護学特論	2	
必 須 科 目	フィジカルアセスメント特論	2	30 単位
	病態生理機能学特論	2	
	臨床薬理学特論	2	
	がん病態生理学特論	2	
	がん看護理論特論	2	
	がん看護援助特論	2	
	がん緩和ケア学特論Ⅰ	2	
	がん緩和ケア学特論Ⅱ	2	
	がん緩和ケア学特論Ⅲ	2	
	がん緩和ケア学特論Ⅳ	2	
	がん看護学実習Ⅰ	2	
	がん看護学実習Ⅱ	2	
	がん看護学実習Ⅲ	2	
	がん看護学実習Ⅳ	2	
	がん看護学実習Ⅴ	2	
	合計(38単位以上)		

8. 再生医療・細胞療法コースについて

再生医療・細胞療法では、高品質の培養細胞製剤を安全かつ安定的に供給できることが重要な課題であります。日本再生医療学会では、細胞・組織の培養知識・技術の取得、倫理・安全性の認識、さらには法・規制の理解など専門知識と高度な技術を修得した専任の技術者の育成が必須であるという認識から、「臨床培養士」という新たな医療専門技術職の認定制度を開始しております。

保健学専攻生体情報検査学領域では、次世代の医療技術として期待される再生医療・細胞療法を担う高度な医療専門職業人（臨床培養士）の育成を目指した教育課程を実践しています。再生医療・細胞療法学特論では、医学系研究科の教員と先端医療振興財団および日本再生医療学会の専門講師のオムニバス教育により臨床培養士に必要な専門知識を教授します。さらに、再生医療・細胞療法学演習では、QCR (Quality Control Room) や CPC (Cell Processing Center) など山口大学病院関連施設にて実践参加型教育プログラムにより専門技術を修得させると共に再生医療・細胞療法に関する研究指導を行います。

授業科目	形態	開講年次・学期・単位				講義・実習の内容	
		1年次		2年次			
		前期	後期	前期	後期		
再生医療・細胞療法学特論Ⅰ	講義	1				<ul style="list-style-type: none">1. 再生医療・細胞療法における臨床検査技師の役割と将来展望2. 細胞療法士の関係法規と用語ー13. 細胞療法士の関係法規と用語ー24. 細胞製剤の製造と評価ー15. 細胞製剤の製造と評価ー26. 細胞製剤の製造と評価ー37. 細胞培養の実際とその臨床応用8. 安全な細胞製剤を製造するために必要な設備管理・知識・心構え9. 培養環境ー111. 培養環境ー212. 再生医療・細胞治療の実際ー113. 再生医療・細胞治療の実際ー214. 再生医療・細胞治療の実際ー315. 再生医療・細胞治療の実際ー4	
再生医療・細胞療法学演習Ⅰ	実習		1			<p>細胞品質テスト演習Ⅰ QCテストルームにおける衛生管理（清掃度区分の管理、入退室方法、手洗方法、消毒方法、微生物汚染の防止方法、自己点検方法、逸脱管理と対処方法など）や各種記録書の作成方法（ロット管理、作業点検記録、製造記録、保管記録など）について演習する。 細胞品質テスト演習Ⅱ ①無菌試験、②培地性能試験、③エンドトキシン試験および解析、④マイコプラズマ否定試験(DNA染色法、PCR法、DNA抽出法など)、⑤マイコプラズマ菌株培養などQCテストに必須の試験法を演習する。</p>	
再生医療・細胞療法学特論Ⅱ	講義			1		<ul style="list-style-type: none">1. 細胞製剤の製造と評価・安全な細胞製剤を製造するために必要な設備管理・知識・心構え 1～32. 再生医療・細胞治療の実際（講演）1, 23. 再生医療・細胞治療の実際（抄読会）1, 24. 試験・課題	
再生医療・細胞療法学演習Ⅱ	実習				1	<ul style="list-style-type: none">①細胞培養技術②培養細胞の性状評価（FACS 解析、リアルタイム RT-PCR 法など）③アイソレーターでの細胞培養技術などを演習④実際の細胞療法における製造・品質管理を行う。	

9. 保健学専攻（博士前期課程）特別研究構想発表会

1. はじめに

博士前期課程における研究が円滑に進むように、特別研究構想発表会を開催する。研究発表会が円滑・活発に行われるために、博士前期課程研究発表実行委員会（教員2名、学生4名で構成）を設置し、これらの企画・運営にあたる。発表会についてはおおむね以下の要領を行う。なお、実施要項は各年度に教務委員会が作成し、開催日の1ヶ月前を目途にお知らせします。

2. 博士前期課程発表会実行委員

担当教員（専攻教務委員）：2名

学生委員（大学院学生）：看護2名、検査2名

3. 研究発表会の概要

- 1) 日 時：原則 11月第2水曜日午前より（変更することがある。）
- 2) 場 所：HD 1-1 講義室（変更することがある。）
- 3) 出席者：指導教員、保健学専攻教員、および、博士前期・後期課程全学生（以下、博士課程学生）
- 4) 発表方法：原則口演（原則日本語）とする。（留学生等の場合、教務委員会で指示する）
1題 12分、質疑応答 7分（変更がある。）

発表スライドは全て Microsoft PowerPoint で作成する。

提出については実施要項にて事前に通知する。

尚、スライドは発表会終了後、速やかに削除する。

5) 抄 録

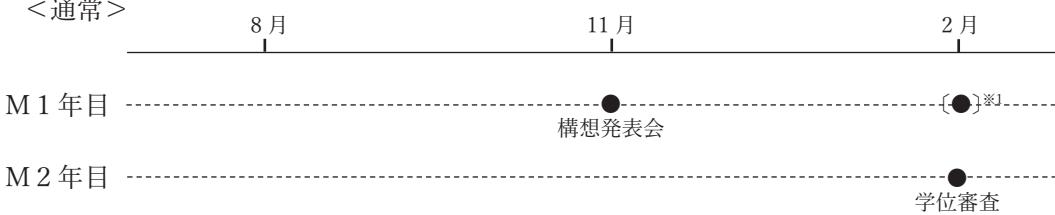
- i) 21ページの抄録レイアウト（統一版）の要領で、抄録原稿は Microsoft word で作成（抄録本文は1,200字程度）する。言語は留学生以外、日本語とする。提出については実施要項にて事前に通知する。
- ii) 発表者、指導教員で発表時間の配慮が必要な場合は、希望時間帯を明示する。

6) その他

- i) 参加者：原則として、教員および博士課程学生は全員参加とする。
- ii) プログラム配付：発表会前日までに指導教員、関係者、博士課程学生に配付する。
- iii) 運営：会場設営、当日の運営、後片付けなどは、実行委員と博士課程学生で役割分担を決め、全員が協力してこれにあたる。

4. 構想発表、学位審査スケジュール

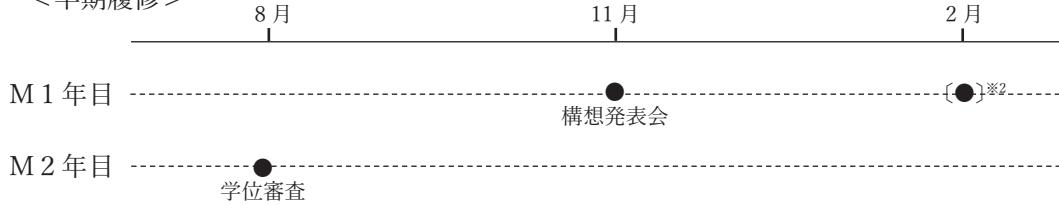
<通常>



※1) 11月に行われる構想発表会に下記理由にて発表が行えなかった場合に限り、特例として2月の学位審査会終了後に構想発表会を行うことが可能である。この場合、大学院教務係に1カ月前に連絡すること。

1. 天災等によるもの（風水害、地震、津波、伝染病（インフルエンザを含む）の流行、集団中毒の発生、火災、交通事故等の非常災害等）
2. 忌引きによるもの
3. 前各号に準ずる特別な理由があるとして特に許可したもの（裁判員としての出席）

<早期履修>



※2) 通常の場合に取り扱われる特別欠席に準ずる。

<1年目で構想発表ができなかった場合>



※3) 通常の場合に取り扱われる特別欠席に準ずる。

この場合、1年目に発表ができないことが判明したら大学院教務係に連絡して、必要な手続きをとる。

10. 保健学専攻（博士前期課程）学位論文発表会

1. はじめに

学位論文発表会が円滑・活発に行われるために、発表会実行委員会（教員 2 名、学生 4 名で構成）を設置し、これらの企画・運営にあたる。おおむね以下の要領で行う。なお、実施要項は各年度に教務委員会が作成し、開催日の 1 ヶ月前を目途にお知らせします。

2. 発表会実行委員会

担当教員（専攻教務委員）：2名

学生委員（大学院学生）：看護 2 名、検査 2 名

3. 学位論文発表会

- 1) 日 時：原則 2月第2水曜日午前より（変更することがある。）
- 2) 場 所：HD 1 – 1 講義室（変更することがある。）
- 3) 出席者：指導教員、保健学専攻教員、および、博士前期・後期課程全学生（以下、博士課程学生）
- 4) 発表方法：原則口演（原則日本語）とし、発表時間 14 分、質疑応答 10 分とする。
(留学生等の場合、教務委員会で指示する)

発表スライドは全て Microsoft PowerPoint で作成する。

提出については実施要項にて事前に通知する。

尚、スライドは発表終了後、速やかに削除する。

5) 抄 錄

21 ページの抄録レイアウト（統一版）の要領で、抄録原稿は Microsoft word で作成（抄録本文は 1,200 字程度）する。

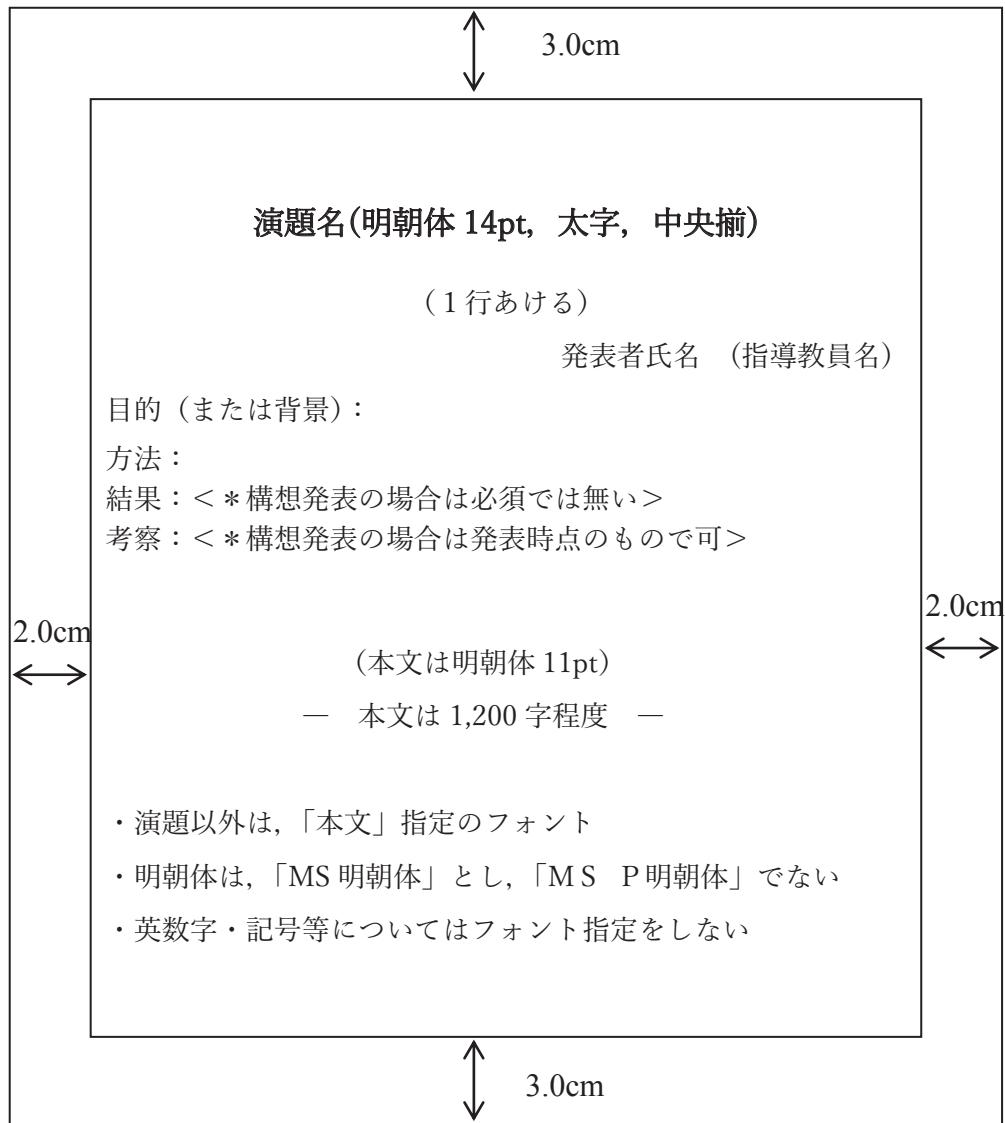
言語は留学生以外、日本語とする。提出については実施要項にて事前に通知する。

6) その他

- (1) 参加者：原則として、教員および、博士課程学生は全員参加とする。また、その他の者で参加を希望する場合は、事前に保健学科教務委員会の許可を得ることとする。
- (2) プログラム配付：発表会前日までに指導教員、関係者、博士課程学生に配付する。
- (3) 運営：会場設営、当日の運営、後片付けなどは、実行委員と博士課程学生で役割分担を決め、全員が協力してこれにあたる。

抄録レイアウト（統一版）

A4 版



博士後期課程

11. 履修について（博士後期課程）

1. 修了要件

学位は本研究科に3年以上在学して、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士（保健学）を授与する。

ただし、在学期間に関しては研究科教授会が優れた研究業績を挙げたと認める者については、本研究科に2年以上在学すれば足りるものとする。

2. 在学期間

博士前期課程の標準修業年限は3年とし、休学期間は含まれません。

最長在学期間は6年とし、休学期間は在学期間に算入されます。

3. 履修方法

次のとおり14単位以上を履修する。

○必修科目である共通科目2科目4単位を履修するものとする。

○指導教員が指定する特講を2単位以上履修するものとする。

○指導教員が指定する演習を2単位以上履修するものとする。

○必修科目である特別研究6単位を履修するものとする。

ただし、履修科目の選択に関しては、指導教員と相談の上選択する。

4. 授業科目

(26ページ参照)

5. ポートフォリオについて

本研究科では、自身の自己点検評価の目的を兼ねて年度ごとの教育・研究成果をポートフォリオとして作成・提出することとしており、このポートフォリオは特別研究の評価基準の一つとしています。

詳細および様式については、以下のWEBページに掲載しています。

ポートフォリオ URL : https://www.yamaguchi-u.ac.jp/med/graduate_school/curriculums/post/index.html



6. 履修登録

- (1) 学期始めに履修科目について指導教員と相談のうえ、履修しようとする授業科目を決定し、指導教員の承認を受けてから、所定の履修登録期間内に修学支援システム（WEB上）による履修登録を行ってください。

修学支援システム URL : <https://www.kyoumu.jimu.yamaguchi-u.ac.jp/portal/> (要認証)



また、保健学専攻では保健学科と保健学専攻のカリキュラム運用上のサポート用に「保健学科シラバス (FHS Web Campus)」を構成して運用しています。

FHS Web Campus URL:<http://ds26.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~ichihara/po-login/NSyllabus/> (要認証)



- (2) 登録をした授業科目以外の科目については、授業を受けることも、試験を受けることもできません。したがって、単位を修得することもできません。
- (3) 病気等のやむを得ない事情により、定められた期間中に登録の手続きができなかった場合には、学務課大学院教務係に届け出て指示を受けてください。
- (4) やむを得ない事情により、登録期間後に履修する授業科目を追加する必要が生じた場合には、指導教員及び授業担当教員の承認を得て学務課大学院教務係に届け出てください。
- (5) 大学院設置基準第14条の適用を受けて入学した社会人が夜間開講を希望する場合には、当該学期開始前に指導教員及び授業担当教員と相談してください。

7. 成績の判定

成績の判定は100点法により行い、60点以上を合格とし、59点以下は不合格とします。その評価は秀、優、良、可及び不可の標語をもって表し、秀を100点～90点、優を89点～80点、良を79点～70点、可を69点～60点、不可を59点以下とします。可以上のものに、その授業科目の単位が与えられます。

一度合格した授業科目については、本人の希望によりその単位を取り消すことも再び履修することもできません。

山口大学の「成績評価等に関するガイドライン」は、下記より閲覧できます。このガイドラインは、山口大学における成績評価を適切に実施し、教育の質を保証するため、必要な事項を定めています。
医学系研究科 TOP > 在学生の方へ > 授業内容を知りたい > 授業時間割

URL : https://ds0n.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~med/graduate_school/pdf/curriculums/seiseki_Guideline.pdf



8. 成績

成績は、修学支援システムの成績照会で確認してください。その他不明な点は、学務課大学院教務係に問い合わせてください。

(1) 成績評価に関する疑問・確認の受付について

a. 保健学専攻の授業科目に関して、成績開示後、受けた成績評価において下記の事由に該当すると考えられ、疑問や確認したいことがある場合は、まず当該授業担当教員に問い合わせてください。

- ① 成績の誤記入等、明らかに担当教員の誤りであると思われるもの
- ② シラバスや授業等により周知している成績評価法から明らかに逸脱した評価であると思われるもの

問い合わせを受けた授業担当教員は、真摯に対応します。

ただし、「授業担当教員が設定する成績評価の基準（採点基準）」に不服を述べたり、「留年を免れたい」等の理由により、成績に不服を述べたりすることはできません。

b. 教員からの回答に納得できない場合は、「山口大学医学部及び大学院医学系研究科における成績評価異議申立てに関する要項」に基づき、保健学専攻長に異議を申し立てることができます。

成績等が開示されてから7日以内を目処に、「成績評価に対する異議申立書」により、医学部学務課大学院教務係に申し出てください。

c. 授業担当教員の連絡先は、シラバスまたは修学支援システム「お知らせ」の内容を参照してください。それでも、授業担当教員の連絡先が不明な場合は、医学部学務課大学院教務係へ問い合わせてください。

d. 授業担当教員に問合せが困難な場合は、医学部学務課大学院教務係へ相談してください。

詳細および様式については、以下のWEBページに掲載しています。

https://www.yamaguchi-u.ac.jp/med/graduate_school/curriculums/index.html



12. 授業科目（博士後期課程）

1. 授業科目及び単位数

区分		科 目 名	形態	単位数	開設時期		授業科目コード	備 考
共通科目	必修	探索的医療情報解析学特講	講義	2	前期		4151600001	2科目4単位を履修する。
		比較文化保健医療学特講	講義	2		後期	4152600002	
	自由	ジョブ型研究インターンシップ	演習	2	通年		4151600003	修了要件単位に含まない
専門科目	看護学領域科目	基礎看護学特講（後）	講義	2	前期		4151600209	1. 指導教員が指定する特講2単位、演習2単位の4単位以上を履修する。 2. 特別研究6単位を履修する。
		基礎看護学演習（後）	演習	2		後期	4152600210	
		地域保健看護学特講	講義	2	前期		4151600201	
		地域保健看護学演習	演習	2		後期	4152600202	
		高度侵襲医療看護学特講	講義	2	前期		4151600203	
		高度侵襲医療看護学演習	演習	2		後期	4152600204	
		母子発達・遺伝看護学特講	講義	2	前期		4151600205	
		母子発達・遺伝看護学演習	演習	2		後期	4152600206	
		老年生活機能看護学特論	講義	2	前期		4151600207	
		老年生活機能看護学演習	演習	2		後期	4152600208	
生体情報検査学領域科目		特別研究	演習	6	通年		4153600251	
生体情報検査学領域科目	細胞情報応用解析学特講	講義	2	前期		4151601101		
	細胞情報応用解析学演習	演習	2		後期	4152601102		
	病態情報解析学特講	講義	2	前期		4151601103		
	病態情報解析学演習	演習	2		後期	4152601104		
	特別研究	演習	6	通年		4152601151		

2. 科目概要

科目概要および担当教員はシラバスから確認してください。

シラバス URL: <https://www.kyoumu.jimu.yamaguchi-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/>



掲載 WEB ページ : <http://www.med.yamaguchi-u.ac.jp/graduate/curriculums/>



3. 授業時間割

本研究科の WEB ページに掲載しています。随時更新しますので、必ず確認してください。

授業時間割 URL: <http://www.med.yamaguchi-u.ac.jp/graduate/curriculums/>



4. 授業科目ナンバリングについて

本研究科の WEB ページに掲載しています。学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示することを目的とし、本学では 2019 年度より学部の教育課程、2020 年度より大学院の各教育課程においてこの制度を導入しています。

掲載 WEB ページ : <http://www.med.yamaguchi-u.ac.jp/graduate/curriculums/>



13. 保健学専攻（博士後期課程）特別研究構想発表会・中間発表会

1. はじめに

博士後期課程における研究が円滑に進むように、特別研究構想発表会・中間発表会を開催する。研究発表会が円滑・活発に行われるために、博士後期課程研究発表実行委員会（教員2名、学生数名で構成）を設置し、これらの企画・運営にあたる。発表会についてはおおむね以下の要領で行う。なお、実施要項は各年度に教務委員会が作成し、開催日の1ヶ月前を目途にお知らせします。

2. 博士後期課程研究発表会実行委員

担当教員（専攻教務委員）：2名

学生委員（大学院学生）：看護2名、検査2名

3. 研究発表会の概要

- 1) 日 時：原則11月第4水曜日（変更がある）
- 2) 場 所：HD 1-1 講義室（変更がある）
- 3) 出席者：指導教員、保健学専攻教員、および、博士前期・後期課程全学生（以下、博士課程学生）
- 4) 発表方法：原則口演（原則日本語）とする。（留学生等の場合、教務委員会で指示する）

構想発表は1題 12分、質疑応答 7分（変更がある）

中間発表は1題 14分、質疑応答 10分（変更がある）

発表スライドは全て Microsoft PowerPoint で作成する。

提出については実施要項にて事前に通知する。

尚、スライドは発表会終了後、速やかに削除する。

5) 抄 録

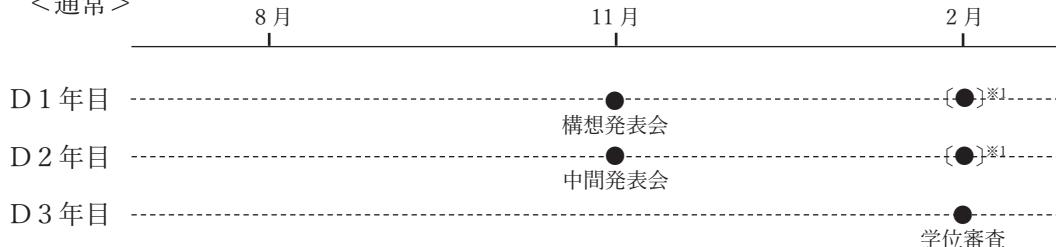
- i) 21ページの抄録レイアウト（統一版）の要領で、抄録原稿は Microsoft word で作成（抄録本文は1,200字程度）する。言語は留学生以外、日本語とする。提出については実施要項にて事前に通知する。
- ii) 発表者、指導教員で発表時間の配慮が必要な場合は、希望時間帯を明示する。

6) その他

- i) 参加者：原則として、教員および博士課程学生は全員参加とする。
- ii) プログラム配付：発表会前日までに指導教員、関係者、博士課程学生に配付する。
- iii) 運営：会場設営、当日の運営、後片付けなどは、実行委員と博士課程学生で役割分担を決め、全員が協力してこれにあたる。

4. 構想発表, 中間発表, 学位審査スケジュール

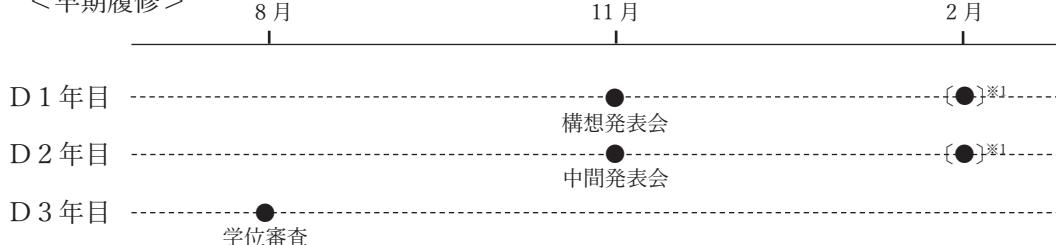
<通常>



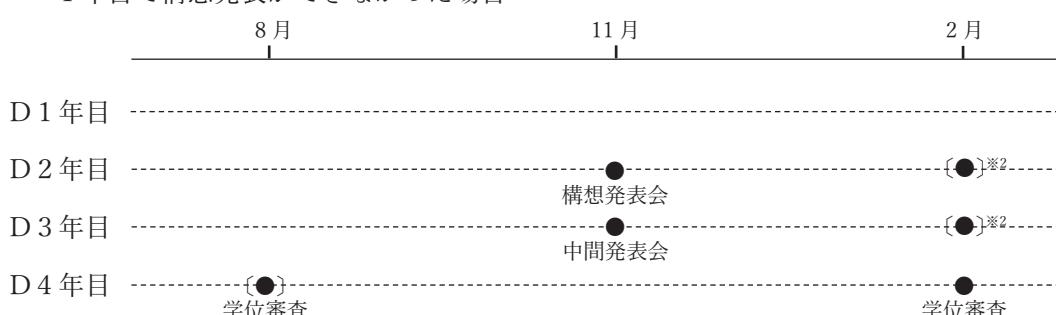
※1) 11月に行われる構想発表会・中間発表会に下記理由にて発表が行えなかった場合に限り、特例として2月の学位審査会終了後に構想・中間発表会を行うことが可能である。この場合、大学院教務係に1カ月前に連絡すること。

1. 天災等によるもの（風水害、地震、津波、伝染病（インフルエンザを含む）の流行、集団中毒の発生、火災、交通事故等の非常災害等）
2. 忌引きによるもの
3. 前各号に準ずる特別な理由があるものとして特に許可したもの（裁判員としての出席）

<早期履修>

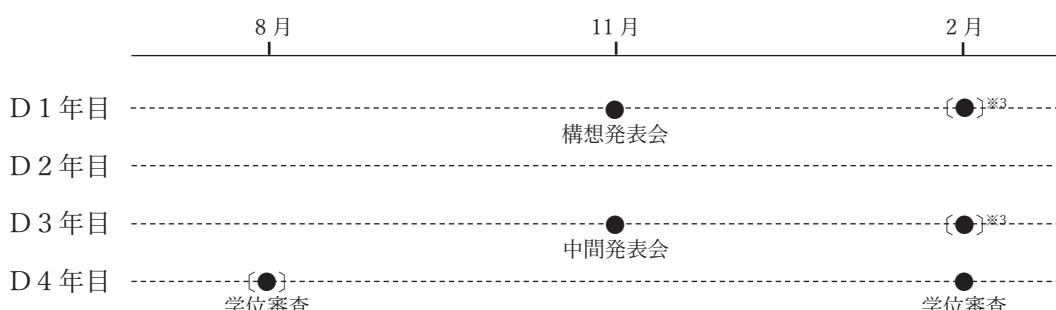


<1年目で構想発表ができなかった場合>



※2) 通常の場合に取り扱われる特別欠席に準ずる。この場合、1年目に構想発表ができないことが判明した時点で大学院教務係に連絡して、必要な手続きをとる。

<2年目で中間発表できなかった場合>



※3) 通常の場合に取り扱われる特別欠席に準ずる。この場合、2年目に中間発表ができないことが判明した時点で大学院教務係に連絡して、必要な手続きをとる。
なお、中間発表後、年度を変えると学位審査を受けることができる。

14. 保健学専攻（博士後期課程）学位論文発表会

1. はじめに

学位論文発表会が円滑・活発に行われるために、発表会実行委員会（教員 2 名、学生 4 名で構成）を設置し、これらの企画・運営にあたる。おおむね以下の要領で行う。なお、実施要項は各年度に教務委員会が作成し、開催日の 1 ヶ月前を目途にお知らせします。

2. 発表会実行委員会

担当教員（専攻教務委員）：2名

学生委員（大学院学生）：看護 2 名、検査 2 名

3. 学位論文発表会

- 1) 日 時：原則 2月第3水曜日午前より（変更することがある。）
- 2) 場 所：HD 1 – 1 講義室（変更することがある。）
- 3) 出席者：指導教員、保健学専攻教員、および、博士前期・後期課程全学生（以下、博士課程学生）
- 4) 発表方法：原則口演（原則日本語）とし、発表時間 20 分、質疑応答 10 分とする。

（留学生等の場合、教務委員会で指示する）

発表スライドは全て Microsoft PowerPoint で作成する。

提出については実施要項にて事前に通知する。

尚、スライドは発表終了後、速やかに削除する。

5) 抄 錄

21 ページの抄録レイアウト（統一版）の要領で、抄録原稿は Microsoft word で作成（抄録本文は 1,200 字程度）する。

言語は留学生以外、日本語とする。提出については実施要項にて事前に通知する。

6) その他

- (1) 参加者：原則として、教員および博士課程学生は全員参加とする。また、その他の者で参加を希望する場合は、事前に保健学科教務委員会の許可を得ることとする。
- (2) プログラム配付：発表会前日までに指導教員、関係者、博士課程学生に配付する。
- (3) 発表会運営：会場設営、当日の運営、後片付けなどは、実行委員と博士課程学生で役割分担を決め、全員が協力してこれにあたる。

共通事項

15. 学位申請

学位申請者（修了予定者）は、所定の期日までに必要書類を学務課へ提出してください。

また、学位申請は、必ず指導教員と相談のうえ行ってください。

学位申請についての詳細は本研究科の WEB ページで公開しています。修了予定日の半年前までには、手続き方法等、必ず確認してください。

学位申請 https://www.yamaguchi-u.ac.jp/med/graduate_school/degree/index.html



学位申請予定者は、WEB ページ掲載の「学位審査の手引き」を熟読願います。

なお、優れた研究業績による短期修了等に関する問い合わせは、学務課へお願いします。

<博士前期課程>

学位審査申請受付期間

3月修了予定者：1月4日から1月20日まで

9月修了予定者：6月1日から6月20日まで

※受付期限が土曜日及び日曜日並びに祝日の場合は、その直前の平日とします。

<博士後期課程>

予備審査申請受付期間

3月修了予定者：12月25日まで

9月修了予定者：5月25日まで

※受付期限が土曜日及び日曜日並びに祝日の場合は、その直前の平日とします。

学位審査申請受付期間

3月修了予定者：1月4日から1月28日まで

9月修了予定者：6月1日から6月27日まで

※受付期限が土曜日及び日曜日並びに祝日の場合は、その直前の平日とします。

問い合わせおよび申請書類提出先

医学部学務課大学院教務係

〒755-8505 宇都市南小串1丁目1-1

TEL：0836-22-2058

E-mail : me233@yamaguchi-u.ac.jp

山口大学における厳正な学位審査への協力について

本学では、学位審査に関して大学教育職員に対し公明正大な態度で臨むことを徹底するとともに、公開での博士論文発表会の実施、通報・相談窓口の設置等により透明性・客觀性を確保するための学位審査体制の確立に努めています。

山口大学に学位を申請される皆さんにおかれましても、このような趣旨をご理解いただき、厳正な学位審査にご協力くださいますようよろしくお願いします。

学位審査に関する通報・相談窓口は以下のとおりです。学位を申請される皆さんが学位審査に関して不公正、不適切と思われること、または疑問に感じことがある場合は、下記メールアドレスにご相談ください。

E-mail: tsuhou@yamaguchi-u.ac.jp

※個人情報の適切な管理、通報者の秘密を守る必要性等から、電子メールでのみの対応となります。

16. 研究活動の不正防止

大学院生活では研究活動が主になりますが、次のようなことに注意され、適切な修学及び研究活動を行ってください。

1. 医学系研究科においては研究の対象が「人」となることが多く、倫理関係の申請が必要となることがあります。必要な研修の受講、申請手続きについて、指導教員へ確認してください。
2. 人間や動物を対象とした研究だけでなく、環境に影響を与えるおそれのある研究、危険物を扱う研究など、様々な研究活動に関して法令などが定められています。必ず関連する規程等を熟知し、遵守してください。
3. 論文やレポートなどにおいて、盗用や剽窃、データの改ざんなどがあった場合については、学生処分の対象となります。

URL : https://kenkyu.yamaguchi-u.ac.jp/chizai/?page_id=5890



URL : https://kenkyu.yamaguchi-u.ac.jp/chizai/?page_id=1964



4. 研究データの取扱いについてはカリキュラムの中でも指導を行いますが充分に留意され、不正とみられる行為を行わないよう留意するとともに、個人情報の流出などの事故防止に努めてください。

本学では、学術研究活動における研究者の使命と目標を明確にし、その責務を果たしていく決意を込めて、「山口大学研究者倫理綱領」を制定するとともに、学術研究に係る不正行為の防止のために必要な事項を定め、HP 等で公表しています。

山口大学 TOP >研究・産学連携>研究情報>学術研究に係る不正行為の防止

URL : <https://www.yamaguchi-u.ac.jp/research/cheating/index.html>



17. 表彰について

学長表彰

学業成績が優秀な学生、課外活動において優秀な成果をあげた団体や個人または人命救助等顕著な貢献があった団体や個人は、修了式の時に学長から表彰される。

表彰基準は以下の通りである。

- (1) 勉学の精励に努め、その成果が特段に優れている者
- (2) 研究上の業績により、権威ある団体等から表彰された団体等
- (3) 文化・体育分野の全国的規模の大会（国際的な大会等を含む。）又は地域的規模の大会において、優秀な成績を挙げた団体等又はこれに相当する成績を挙げた団体等
- (4) 社会福祉事業又は厚生事業に関連して、その向上及び促進に顕著な貢献があった団体等
- (5) 危険防止、人命救助等に関して尽力した団体等
- (6) その他上記事項に匹敵する業績のあった団体等

医学系研究科奨励賞

本研究科では、精力的な研究活動を行い優れた研究論文を発表した者を、毎年度末までに選考を行い、今後の更なる研究の発展を期待して特別に表彰し、研究科長から当該年度の奨励賞を授与している。

この賞は、当該年度の学位申請者を選考対象とし、受賞者は医学系研究科全体から選出される。

18. 学生生活の手引き

1. メールの設定

授業や学位申請等、学務課大学院教務係からの諸連絡は、学生用 E-mail アドレス（山口大学教育用計算機利用登録証記載の ID）へ送付します。自身のスマートフォン、PC などで随時確認できるよう各自メールソフト等を設定してください。また、パスワードは本人しか分かりませんので大事に保管してください。不明な点は、情報基盤センターに問い合わせください。

設定方法の詳細：山口大学情報基盤センター TOP >在学生の方へ

URL: <https://www.cc.yamaguchi-u.ac.jp/gakusei.phtml>



2. 大学院医学系研究科 HP の確認

授業時間割の変更等、大学院医学系研究科 HP を適宜更新しておりますので、HP は定期的に確認してください。

医学系研究科 TOP

URL : https://www.yamaguchi-u.ac.jp/med/graduate_school/



3. 証明書及び学割証の発行

在学証明書および学割証については、学務課入り口の自動発行機で発行してください。その他の証明書は学務課大学院教務係窓口へお越しください。

4. 休学・復学・退学

疾病により 2 か月以上学修することができないとき、また、その他特別の理由によって学修できないときは、願い出により休学することができます。学長の許可が必要となるので、事前に所定の様式（病気の場合は診断書を添付）を学務課大学院教務係へ提出してください。

休学期間は、博士後期課程は通算 3 年、博士前期課程は通算 2 年を超えることはできません。休学の事由が止んだときは、復学届（病気を理由に休学したときは診断書を添付）を学務課大学院教務係へ提出してください。

また、満期で在学する学生においては、最後の期は休学することができません（基本的には 1 年または学期ごとの休学期間しか認めない制度であり、最後の期に在籍しない場合は修了できないこととなるため休学が認められません）。

退学する場合においても、同様に学長の許可が必要となるので、事前に所定の様式を学務課大学院教務係へ提出してください。

各種申請様式：医学系研究科 TOP > 在学生の方へ > 各種申請、届出について知りたい

URL : https://www.yamaguchi-u.ac.jp/med/graduate_school/support/index.html



5. 授業料

(1) 納入方法について

授業料は、ご指定の「ゆうちょ銀行口座」からの引落により、前期・後期の年2回に分けて納入してください。

(2) 納付金額（前年度実績）

授業料 年額 535,800 円

前期分（4～9月分）267,900 円（5月末日引落）

後期分（10～3月分）267,900 円（11月末日引落）

※授業料が改定された場合は、新授業料が適用されます。

本学の授業料納入期間は、規則により定められ、前期分が4月1日～5月31日、後期分が10月1日～11月30日です。

残高不足等により引落ができなかった場合は、翌月（6月末・12月下旬）にもう一度引落を行います。授業料の納入が無かった場合はその限りで除籍となり、翌期以降は在籍できません。

(3) 授業料の振込での入金について

自動引落ができない場合は、下記のいずれかの口座にお振り込みください。

銀行名	支店名	口座種別	口座番号
山口銀行	山口支店	普通預金	6531871
西日本シティ銀行	宇部支店	普通預金	0877617
三菱 UFJ 銀行	宇部支店	普通預金	1177657
みずほ銀行	山口支店	普通預金	1688946
西京銀行	山口支店	普通預金	0191471

口座名義：「**国立大学法人山口大学 学長 谷澤幸生**」

振込手数料は振込人のご負担でお願いいたします。

振込人名を「**学籍番号（10桁） 学生氏名**」の順に入力してください。

（例）1234567890 ヤマダイタロウ

(4) 授業料納入についての問い合わせ窓口

引落口座の登録・口座情報変更については、下記までお問い合わせください。

（小串キャンパス）山口大学医学部管理運営課経理・調達係 TEL：0836-22-2027

(5) その他

授業料の納付についての詳細は、財務課出納係の HP を確認してください。

山口大学 TOP >在学生の皆様>学生生活支援>授業料の納入>財務部財務課出納係

財務部財務課出納係：<http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~suito/>



※授業料未納により除籍された場合の取得単位等の取扱について

学期末までに授業料の納入が確認できない場合は、学則第 64 条第 1 項第 1 号の規定により、除籍（本学学生の身分を失う）となります。

授業料未納により除籍された場合は、授業料未納学期に取得した単位を取り消すとともに、同学期を修業年限として算入しません。

6. 教育方法の特例（大学院設置基準第 14 条）

本研究科では、社会人特別選抜入学者に対して、大学院での学習を容易とするために教育方法の特例（大学院設置基準第 14 条）を適用した昼夜開講制を導入しています。教育方法の特例を適用した昼夜開講制とは、夜間や特定の時間又は時期に授業・研究指導の時間を設け、社会人が大学院の授業、研究指導をより受け易くする制度です。

(1) 授業の実施方法

授業は昼夜開講制とします。夜間に開講する場合は、平日の第 11 ~ 14 時限（17：50 ~ 21：00）に行います。

また、有職者の多くが休暇等をまとめて取りやすい夏期等に集中講義を行うことがあります。

(2) この適用を受けようとする者は、事前に指導教員に相談してください。

【社会人大学院学生対応の窓口時間】

- a. 下記「2 ~ 3」以外の日（土日・祝日を除く） : 18 時まで
- b. 春季、夏季、冬季休業期間（授業が実施されていない期間） : 17 時 15 分まで
- c. 医学専攻共通科目（遠隔講義を含む）開講日 : 授業終了時刻まで

（開講日については、決まり次第研究科 HP に掲載します。）

7. 長期履修

「長期履修」とは、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することです。

長期履修を許可された学生は、認められた一定の期間（以下「長期履修期間」という。）において、標準修業年限分の授業料を納めることにより修学することができます。

【申請資格】

- (1) 職業を有する者
- (2) 育児を行う必要がある者

- (3) 親族の介護を行う必要がある者
- (4) その他特別な理由があると認められた者

【長期履修期間（年度単位）】

- (1) 入学時から認められた者（修了までの期間）
 - ① 博士前期課程 3年又は4年
 - ② 博士後期課程 4年又は5年
- (2) 2年次以降から認められた者
残りの修業年限に1年又は2年を加えた年数
(最終年次になってから、長期履修を申請することはできない。)

【申請手続】

長期履修を希望する学生は、必要書類を下記期日までにできるだけ早い時期に提出してください。
在学生：2月20日（10月入学者は8月20日）

※期日が祝祭日の場合は、直前の平日

新入生：入学手続き申請時

【必要書類】

- (1) 長期履修学生申請書
- (2) 在職証明書（職業を有する者に限る）
- (3) 履修研究計画書（授業開始から1週間以内に提出すること。特別研究の発表予定時期を明記すること。）

【長期履修及び研究計画について】

長期履修期間における履修及び研究計画は、あらかじめ指導教員（予定を含む）とよく相談してください。

8. 保険

本学の学生は、入学時、以下の保険に全員加入することとしています。また、休学や留年等で所定の修業年限を超えるときは、保険料を改めて払い込みが必要です。

- (1) 学生教育研究災害傷害保険（学研災）
(保健学専攻の学生は総合補償制度「W i l l」を選択することも可能です。)
講義、実験、実習、通学等での事故による傷害を救済する制度です。
- (2) 学生健康保険組合
学生が疾病や負傷、歯科での診療を医療機関等で受けたとき、支払った医療費の一部を医療給付金として支給するもので、学生の修学目的を達成するための互助共済制度です。

■問い合わせ窓口：医学部学務課教育・学生支援係 TEL：0836-22-2099

9. 授業料免除制度

経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる方に、本人の申請に基づき選考の上、各期分授業料を免除することができます。免除を希望される方は、授業料免除についてのHP及びしおりを熟読のうえ、申請してください。

医学系研究科 TOP >在学生の方へ>奨学金や授業料免除について知りたい>授業料免除

URL : <http://gakuseishien.jimu.yamaguchi-u.ac.jp/tebiki/html/f06-02.htm>



■問い合わせ窓口：医学部学務課教育・学生支援係 TEL：0836-22-2099

10. 奨学金制度

本学が取り扱っている奨学金制度には、日本学生支援機構、その他の奨学団体（地方公共団体、民間育英事業団体）があります。これらの奨学金制度は、いずれも学業・人物ともに優秀で、かつ健康であり、経済的理由により修学が困難であると認められる者を対象としています。詳細を山口大学HPに掲載しています。

医学系研究科 TOP >在学生の方へ>奨学金や授業料免除について知りたい>日本学生支援機構等の奨学金

URL : https://www.yamaguchi-u.ac.jp/med/graduate_school/support/index.html



■問い合わせ窓口：医学部学務課教育・学生支援係 TEL：0836-22-2099

11. 駐車許可

通学距離が4km以上で、宿所届を提出している人が対象です。

■問い合わせ窓口：医学部学務課教育・学生支援係 TEL：0836-22-2099

19. 研究施設

小串キャンパス内には、次のような研究施設があります。

利用方法等の詳細は、各施設へお問い合わせください。

1. 山口大学医学部図書館

山口大学医学部図書館は、医学部、附属病院の教育・研究・診療・学習のための図書館です。また、医学及びその関連分野の資料を必要とする地域医療関係者の方には医学情報センターの役割も担っています。各種データベース・電子ジャーナル・電子ブック等、電子図書館的機能の充実や、閉館時も図書館が利用できる特別利用(24時間特別開館)も実施しています。特別利用中は、個人学習やグループ学習、資料の閲覧及び自動貸出返却装置による貸出返却も可能です。

特別利用を利用するには、事前に特別利用ガイドンスの受講が必要です。ガイドンスは定期的に実施しておりますので、医学部図書館カウンターにお問い合わせください。

■連絡先：内線 2142（医学図書係）

■住所：〒 755-8505 宇部市南小串 1 丁目 1-1

■ Tel : 0836-22-2142 / Fax : 0836-29-0003

■ E-Mail : medlibsa@yamaguchi-u.ac.jp

■山口大学図書館 URL : <http://www.lib.yamaguchi-u.ac.jp/>



博士学位論文について、山口大学学術機関リポジトリ（YUNOCA）に提出された論文は下記 URL から閲覧可能です。

※平成 25 年 4 月以降に学位を授与された方は、やむを得ない事由がある場合を除き、博士学位論文をインターネットにより公表することが規定されています。

■山口大学学術機関リポジトリ（YUNOCA）：<https://petit.lib.yamaguchi-u.ac.jp/>



2. 山口大学情報基盤センター（小串センター）

山口大学情報基盤センターの小串キャンパスにおける施設として、小串センターが医学部基礎研究棟 1F に設置されており、医学部（附属病院を含む）のネットワークの管理や大学全体を対象とした研究や開発、業務を行っています。

図書館 1F の情報ラウンジにはパソコン端末約 10 台を設置しており、入学時に配布されたユーザー名とパスワードを用いて、利用することができます。

ユーザー名とパスワードは、ネットワークなど学内のサービスを利用する場合に必要な本人確認のための重要な情報です。パスワードは、他人には絶対に知られないようにしてください。ユーザー名やパスワードを紛失した際は学生証を持ってセンター窓口にお越しください。

情報基盤センターは医学部に特化した施設ではなく、ネットワーク基盤整備、インターネット利用環境整備、遠隔講義システムなどの山口大学全体を対象とした研究・開発・業務を行っていますが、PCのトラブルの相談から医学部に特化した情報処理技術の相談も受け付けておりますのでご相談ください。

■連絡先：内線 2174（情報基盤センター小串センター事務）

■ URL : <https://www.cc.yamaguchi-u.ac.jp/>



3. 山口大学大学研究推進機構・総合科学実験センター

本センターは、資源開発分野、生命科学分野、アイソトープ分野、分析実験分野からなり、小串地区と吉田地区と常盤地区に施設を持ちます。山口大学全学における自然・生命科学分野での基礎的教育研究の発展に資するため、研究実験場所、機器の提供および研究支援事業を行うとともに、研究支援に繋がる応用的な資源開発を行っています。

小串地区には、遺伝子実験施設、生命科学実験施設、R I 実験施設、生体分析実験施設があります。

(1) 遺伝子実験施設では、組換えDNA実験等の高度な遺伝子実験及び遺伝子情報解析のための教育・研究の場を提供しています。支援事業として、次世代シーケンス解析、DNA塩基配列の決定、高効率形質転換大腸菌の提出などの様々なサービスを行っています。細胞機能の解析に必要な機器およびタンパク質の分析に必要な機器も配備されています。遺伝情報を基にしたゲノム創薬につながる資源開発も行っています。施設利用にあたり、利用登録の申請が必要で、入室は指紋登録により管理されています。

■連絡先：内線 2184（遺伝子実験施設事務）

(2) 生命科学実験施設は、一部 6 階建の臨床実験施設棟に配置されています。延べ床面積約 4,200 m²に SPF 動物や遺伝子操作動物などの飼育室や実験室があります。実験結果の再現性かつ病気の実験動物を使用しないために厳重に飼育環境を制御しています。そのため、利用者に対して動物実験の基本的手技だけでなく、実験動物への愛護などを理解・体感そして実践してもらう講習会・教育訓練などを実施しています。

■連絡先：内線 2306（生命科学実験施設事務）

(3) R I 実験施設は、非密封放射性同位元素（R I）を用いる実験のための施設です。分子、細胞、動物個体各レベルのトレーサー実験に必要な主要核種（H-3, C-14, P-32, P-33, S-35, Cr-51, Ca-45, I-125 など）が使用できます。検出・解析用の装置として液体シンチレーションカウンタ、ガンマカウンタ、プレートカウンタ等が整備されています。施設を利用する前には教育訓練（新規講習）および電離放射線健康診断を受けた上での利用登録が必要です。新規登録は年4回（3月、6月、9月、12月）受け付けています。利用登録が完了すると R I 管理区域および

X線装置の利用が可能になります。登録を継続するためには毎年度1回の教育訓練（継続講習）と2回の電離放射線健康診断を受ける必要があります。

■連絡先：内線2312（R I 実験施設事務）

■E-Mail：rikanri@yamaguchi-u.ac.jp

(4) 生体分析実験施設では、細胞・組織試料の観察のためのイメージング機器（電子顕微鏡、共焦点レーザー顕微鏡）や、生体試料の定量評価を行う測定機器、分析機器を提供しています。イメージング分野では研究者の目的に応じた手法の提案、試料作製講習、機器講習などの技術支援を行っています。実験相談、講習を希望される方はお問い合わせください。利用には総合科学実験センター利用者登録が必要となります。詳しくはホームページをご覧ください。

■連絡先：内線2354（電顕事務室）/jikken11@yamaguchi-u.ac.jp

■ホームページ：<http://ds22n.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~jikken11/>



20. 関係規則

関係する規則は、大学院医学系研究科HPに最新版を掲載しています。

掲載規則：山口大学大学院学則、山口大学学位規則、山口大学大学院医学系研究科規則等

医学系研究科TOP >在学生の方へ>授業内容を知りたい>授業時間割>規則

URL：<http://www.med.yamaguchi-u.ac.jp/graduate/curriculums/>



21. 問い合わせ先

履修方法、授業科目、学位申請等で不明な点がございましたら、下記担当までご連絡ください。

■山口大学医学部学務課大学院教務係

■住所：755-8505 山口県宇部市南小串1丁目1-1

■電話：0836-22-2058

■E-mail：me233@yamaguchi-u.ac.jp

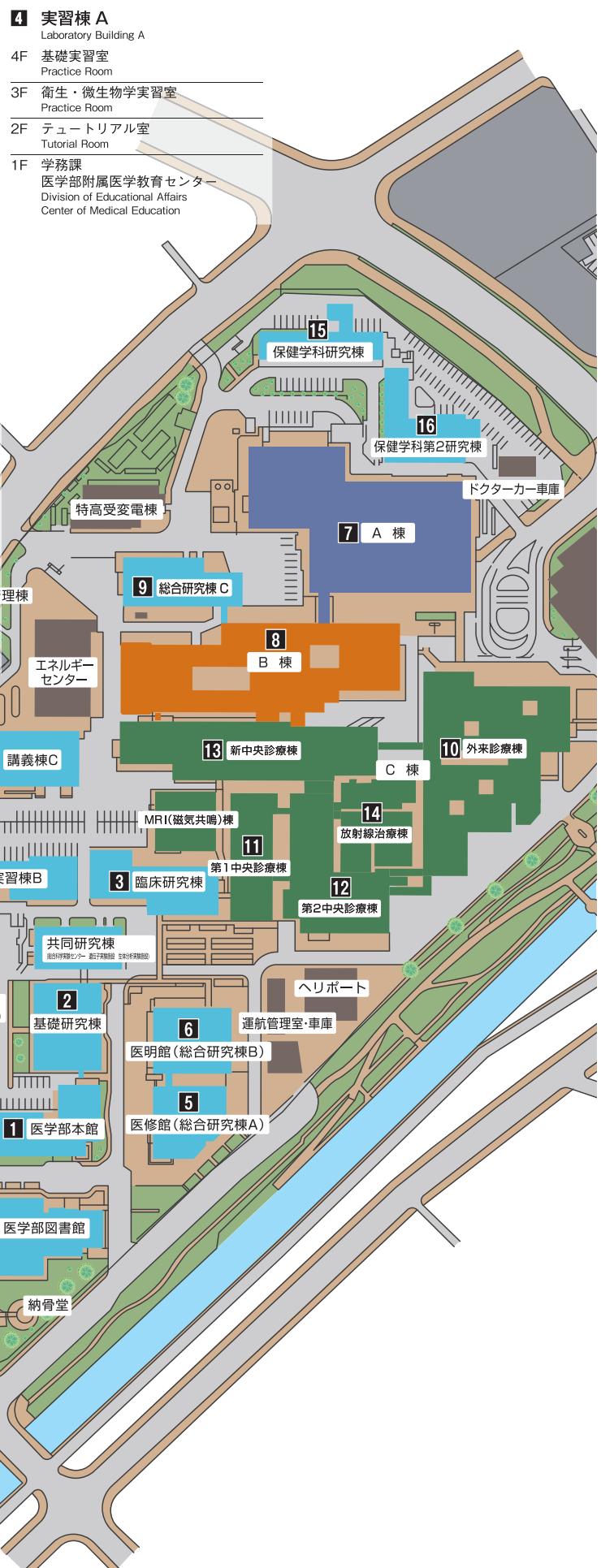
22. 配置図

1 医学部本館 Administration and Basic Science Building
6F 会議室（第1～3） テレビ会議室 Meeting Room I～III TV Meeting Room
5F 薬理学講座 法医学講座 Pharmacology Legal Medicine
4F 形態学講座 分子病理学講座 Pathology Molecular Pathology
3F 免疫学講座 微生物学講座 Immunology Genomics and Molecular Analysis
2F 病院長室 病院長室 事務部長室 総務課 広報戦略センター Office of Dean Office of Hospital Director Office of Administration Director Division of General Affairs Public Relations Strategy Center
1F 経営企画課 管理運営課 医学教育学講座 Management Division Accounting Division Medical Education

2 基礎研究棟 Basic Science Building
6F 機械室 Machine Room
5F 公衆衛生学・予防医学講座 システムバイオインフォマティクス講座 Public Health and Preventive Medicine Systems Bioinformatics
4F 神経解剖学講座 器官解剖学講座 Neuroanatomy Organ Anatomy and Nanomedicine
3F 分子細胞生理学講座 神経生理学講座 Molecular and Cellular Physiology Physiology
2F システムズ再生・病態医化学講座 医化学講座 Systems Biochemistry in Pathology and Regeneration Biochemistry and Molecular Biology
1F 情報基盤センター小串分室 臨床検査・腫瘍学講座 Center for Information Infrastructure Oncology and Laboratory Medicine

3 臨床研究棟 Clinical Science Building
9F 高次脳機能病態学講座 歯科口腔外科学講座 Neuropsychiatry Oral and Maxillofacial Surgery
8F 泌尿器科学講座 皮膚科学講座 Urology Dermatology
7F 眼科学講座 耳鼻咽喉科学講座 Ophthalmology Otolaryngology
6F 小児科学講座 産科婦人科学講座 Pediatrics Obstetrics and Gynecology

4 実習棟 A Laboratory Building A
4F 基礎実習室 Practice Room
3F 衛生・微生物学実習室 Practice Room
2F テュートリアル室 Tutorial Room
1F 学務課 医学部附属医学教育センター Division of Educational Affairs Center of Medical Education



- 医学部施設
- 附属病院施設 A 棟
- 附属病院施設 B 棟
- 附属病院施設 C 棟
- その他施設



